

# 第5次 積丹町総合計画

～自然・人・産業の和で築くまち 積丹～

北海道積丹町  
Town Shakotan Hokkaido

Kamuimisaki



Shimamuikaigan



Takarajima



## 自然・人・産業の和で築く『ふるさと積丹』のまちづくりをめざして

積丹半島の先端の地に“積丹町”が誕生して56年。

私たちは、厳しい自然災害や財政再建など多くの困難を、みんなで力を合わせ乗り越えてきました。

いま、地球規模での環境異変、国際情勢の変動、少子・高齢化の進行や人口減少による地域活力の低下、一人ひとりの価値観の多様化や国の財政難、地方分権の時代の到来など、経済・社会構造の大きな変動期を迎えています。そして、平成23年3月の東日本大震災による巨大津波と原子力発電所事故は、私たちに大きな教訓を残し、また、これまでの防災対策とエネルギー資源対策のあり方に警鐘を鳴らすことになりました。

本町におきましても、人口減少や高齢化が全国、全道を上回る勢いで進んでおり、健全な財政運営とまちづくり、産業経済活動と町民の安全な暮らしなど多くの課題に直面しています。

私たちは、こうした、社会的転換期にあって、これからの時代の変化に対応し、町民の福祉の増進と地域の活性化を図り、先人たちがたゆまぬ努力によって築き上げたふるさと積丹を次代に引き継いでいく更なる熱意と努力の継承が求められています。

第5次積丹町総合計画は、平成24年度から平成33年度まで10か年のまちづくりの基本となる総合的な指針として策定しました。

町の将来像に『自然・人・産業の和で築くまち 積丹』を掲げ、半島の先端に位置する本町が有する地域特性、自然や人、産業や食・文化・歴史など多様な地域資源を有効に活用し、誰もがそれぞれの役割を果たしながら風土と文化を守り、安心して暮らせるまちづくりの実現に向けての道しるべとするものです。

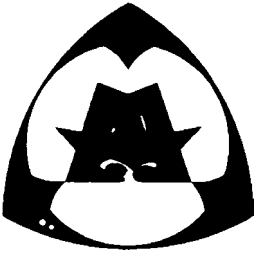
本計画の着実な推進に向け、行政と住民が郷土愛と協働の精神をいつも携え、そして育み・行動する『ふるさと積丹』のまちづくりを進めてまいります。

本計画の策定にあたり、熱心に御審議をいただきました総合計画策定審議会委員の皆さん、町議会議員の皆さん、そして、まちづくりアンケートに貴重なご意見をいただきました多くの町民の皆さんに対しまして心から感謝とお礼を申し上げます。

北海道積丹町長  
松井秀紀



## 町章



町章図の外形は、積丹町を構成した旧美国町、入舸村、余別村の三町村の頭文字を「ビ」「イ」「ヨ」をつないで、融和をモットーに、提携発展する姿を三羽の鷗が翼をつらね円をつくっているのになぞらえたものであり、また中央に配した図は、積丹町の「丹」を形どり、それが雄峯積丹岳、海上の波、それに浮ぶ満帆の船にも通じさせ、平和で豊かな郷土、夏場所「シャックコタン」の語源にふさわしい意義をもたせたものです。  
(昭和41年制定)

## 町花・町木

町花・エゾカンゾウ



町木・エゾヤマザクラ



(昭和62年指定)

## 町指定無形民俗文化財

積丹町鯨場音頭 (継承団体／積丹町鯨場音頭保存会) (昭和63年指定)



鯨漁で歌われた作業歌「鯨場音頭」は、漁の場面によって異なる「船漕ぎ音頭」、「網起こし音頭」、「沖揚げ音頭」と「子たたき音頭」の四つの歌で構成されており、鯨が去りつつあった昭和26年から郷土の文化芸能として保存、伝承が行われています。

## わたしたちは、積丹岳の秀峰を仰ぎ

### 岬の潮に生きる積丹町の町民です

わたしたちの先人は、北海の荒波とたたかい、きびしい風雪にいどんで海と山に生きてきました。

労働のうたにささえられてきた積丹、美しい自然の中に息づいてきた積丹、わたしたちは、このまちの町民であることに誇りを持ち、たがいにしあわせになり、よい積丹町をつくるために、ここに憲章を定めます。

#### 1. 元気ではたらき、豊かなまちにしましょう。

- はたらくことに誇りをもち、たゆまぬ努力をしましょう。
- 健康で明るい家庭で、あすの力をたくわえましょう。
- 若い人の知恵や情熱をいかし、いきいきとした職場にしましょう。
- 資源を愛し、創意工夫して生産の向上につとめましょう。

#### 1. きまりをよくまもり、住みよいまちにしましょう。

- たがいに時間を大切にし、集会におくれないようにしましょう。
- 交通や航行の規則をまもり、安全につとめましょう。
- 礼儀やことばづかいを正しくし、あたたかいまちにしましょう。
- 公共の施設を大切にし、たのしく利用しましょう。

#### 1. 教育も文化も高め、のびゆくまちにしましょう。

- しっかりしたしつけとゆきとどいた教育をし、明るくたくましい子を育てましょう。
- 教養を深め、スポーツを愛し、すこやかな心とからだをきたえましょう。
- 伝統ある文化をまもり、さらに発展させましょう。
- 世界に目をむけ、広く正しい心を育てましょう。

#### 1. たがいにいたわり合いあかるいまちにしましょう。

- つめたい浜風の中にも、あたたかい心をかよわせましょう。
- 汗を流してはたらいてきた老人をいたわり、未来ある子をはげましましょう。
- 誰もが不満をもたず、いこいの場のあるまちにしましょう。

#### 1. きれいな海と緑をそだて夢のあるまちにしましょう。

- 港も海辺も街も、みんなできれいにしましょう。
- 美しい郷土の環境を守り、公害のないまちにしましょう。
- 恵まれた自然をいかし、町民も旅人も心から楽しめるようにしましょう。

積丹町町民憲章は、積丹町建設の基本的な信条（心のよりどころ）として、昭和48年5月制定されました。

# 目 次

## はじめに

I	計画の策定にあたって	2
1	総合計画とは	2
II	計画策定の背景	5
1	積丹町の現状	5
2	時代の潮流	14
3	まちづくりアンケート調査	16
4	積丹町の課題	24

## 基本構想

I	まちづくりの目標	28
1	まちの将来像	28
2	将来人口	29
3	計画の体系	30
II	まちづくり5つの基本目標	31
1	豊かな郷土で自ら学び、地域文化を育むまちづくり〔生涯学習〕	31
2	地域ぐるみでつくる健康、支えあう福祉のまちづくり〔町民福祉〕	32
3	自然と共生し、安全で快適な暮らしを実現するまちづくり 〔防災・生活基盤・環境〕	33
4	産業が連携し、豊かな地域資源をまもり活かすまちづくり 〔産業振興〕	35
5	みんなが主役、未来へつなぐ協働のまちづくり 〔コミュニティ・行財政〕	36
III	まちづくりの基本姿勢	37
IV	土地利用の基本方向	38

## 基本計画

I	豊かな郷土で自ら学び、地域文化を育むまちづくり〔生涯学習〕	40
1	学校教育	40
2	社会教育	43
3	文化・スポーツ・レクリエーション	45
II	地域ぐるみでつくる健康、支えあう福祉のまちづくり〔町民福祉〕	47
1	地域福祉	47
2	子育て支援・児童福祉	48
3	高齢者福祉	50
4	障がい者福祉	52
5	保健	54
6	医療	56

Ⅲ	自然と共生し、安全で快適な暮らしを実現するまちづくり	58
	〔防災・生活基盤・環境〕	
1	防災・危機管理	58
2	道路・河川・除排雪・地籍	60
3	住宅	62
4	簡易水道・下水道	64
5	公共交通	65
6	情報通信・情報化	66
7	葬斎場・墓地	67
8	ごみ処理・リサイクル・し尿処理	68
9	環境保全	71
10	生活安全	72
11	消防・救急	73
Ⅳ	産業が連携し、豊かな地域資源をまもり活かすまちづくり	74
	〔産業振興〕	
1	農業	74
2	林業	76
3	水産業	78
4	商工業	80
5	観光	82
6	雇用・労働	84
Ⅴ	みんなが主役、未来へつなぐ協働のまちづくり	86
	〔コミュニティ・行財政〕	
1	コミュニティ活動	86
2	まちづくり活動	87
3	広報・広聴・情報公開	88
4	行財政・広域行政	89
Ⅰ	策定の経過	92
Ⅱ	策定の体制	93
Ⅲ	積丹町総合計画策定審議会	94
Ⅳ	庁内策定体制	95
Ⅴ	諮問・答申	96
Ⅵ	関係規定等	98

